

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公開番号】特開2012-120825(P2012-120825A)

【公開日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2012-025

【出願番号】特願2011-109650(P2011-109650)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0408 (2006.01)

A 6 1 B 5/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 0 0 N

A 6 1 B 5/04 3 0 0 Y

A 6 1 B 5/05 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極に装着される電極用パッドであって、

導電性ゲルと、

前記導電性ゲルを前記電極に対して接触可能に保持するとともに、前記電極に対して着脱可能に設けられるベース部材と、

を備え、

前記ベース部材は、開口部を有する保持面を含み、

前記保持面には突起部が設けられている、電極用パッド。

【請求項2】

電極に装着される電極用パッドであって、

導電性ゲルと、

前記導電性ゲルを前記電極に対して接触可能に保持するとともに、前記電極に対して着脱可能に設けられるベース部材と、

を備え、

前記ベース部材は、開口部を有する保持面を含み、

前記開口部は、三角形状を有し、隣接配置される前記三角形の斜辺が相互に平行となるように配置されている、電極用パッド。

【請求項3】

前記保持面には溝が設けられている、請求項1または2に記載の電極用パッド。

【請求項4】

前記導電性ゲルは、前記保持面において前記ベース部材と一体となるように保持されている、請求項1または2に記載の電極用パッド。

【請求項5】

前記ベース部材の、前記導電性ゲルが設けられる領域における前記開口部の合計面積は、前記導電性ゲルが設けられる領域の全面積の50%以上である、請求項1または2に記載の電極用パッド。

【請求項 6】

前記ベース部材の、少なくとも前記導電性ゲルが設けられる領域は、樹脂部材である、請求項 5 に記載の電極用パッド。

【請求項 7】

前記ベース部材の、少なくとも前記導電性ゲルが設けられる領域は、繊維状部材である、請求項 5 に記載の電極用パッド。

【請求項 8】

前記導電性ゲルは、前記ベース部材の縁部が露出するように前記ベース部材に保持されている、請求項 1 または 2 に記載の電極用パッド。

【請求項 9】

前記ベース部材は、弾性変形することにより前記電極に対して着脱可能とする係合領域を含む、請求項 1 または 2 に記載の電極用パッド。

【請求項 10】

前記ベース部材は、当該電極用パッドを前記電極から取り外す際に使用者の指を係合させるための指掛け部をさらに備える、請求項 1 または 2 に記載の電極用パッド。

【請求項 11】

前記ベース部材は、ポリプロピレン系樹脂材料である、請求項 1 または 2 に記載の電極用パッド。

【請求項 12】

前記導電性ゲルは、アクリル系高分子ゲル、または、電解液を含有するウレタン系ゲルである、請求項 1 または 2 に記載の電極用パッド。

【請求項 13】

前記電極は、内臓脂肪測定用装置に用いられる電極である、請求項 1 または 2 に記載の電極用パッド。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この発明に基づいた電極用パッドの一の局面においては、電極に装着される電極用パッドであって、導電性ゲルと、上記導電性ゲルを上記電極に対して接触可能に保持するとともに、上記電極に対して着脱可能に設けられるベース部材とを備える。上記ベース部材は、開口部を有する保持面を含み、上記保持面には突起部が設けられている。なお、ここで「導電性ゲル」は、上記したように、流動性導電性ゲルとは異なり、親液性溶質のコロイド溶液であって、弾性力を有し流動性が小さい（ゼリー状）物質のゲルを意味している。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この発明に基づいた電極用パッドの他の局面においては、電極に装着される電極用パッドであって、導電性ゲルと、上記導電性ゲルを上記電極に対して接触可能に保持するとともに、上記電極に対して着脱可能に設けられるベース部材とを備え、上記ベース部材は、開口部を有する保持面を含み、上記開口部は、三角形状を有し、隣接配置される上記三角形の斜辺が相互に平行となるように配置されている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

他の形態においては、上記保持面には溝が設けられている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

他の形態においては、上記導電性ゲルは、上記保持面において上記ベース部材と一体となるように保持されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

他の形態においては、上記ベース部材の、上記導電性ゲルが設けられる領域における上記開口部の合計面積は、上記導電性ゲルが設けられる領域の全面積の50%以上である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

他の形態においては、上記ベース部材の、少なくとも上記導電性ゲルが設けられる領域は、樹脂部材である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

他の形態においては、上記ベース部材の、少なくとも上記導電性ゲルが設けられる領域は、纖維状部材である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

他の形態においては、上記導電性ゲルは、上記ベース部材の縁部が露出するように上記ベース部材に保持されている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

他の形態においては、上記ベース部材は、弾性変形することにより上記電極に対して着脱可能とする係合領域を含む。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

他の形態においては、上記ベース部材は、当該電極用パッドを上記電極から取り外す際に使用者の指を係合させるための指掛け部をさらに備える。他の形態においては、上記ベース部材は、ポリプロピレン系樹脂材料である。他の形態においては、上記導電性ゲルは、アクリル系高分子ゲル、または、電解液を含む。他の形態においては、上記電極は、内臓脂肪測定用装置に用いられる電極である。